住まいと健康　フォーラムニュース

発行者：住まいと健康フォーラム事務局　　第３２号
〒108-8638　東京都港区白金台４－６－１　国立公衆衛生院　建築衛生学部　'00.12.22.

℡　03-3441-7111　内 277　　FAX 03-3446-4723

『化学物質過敏症』講演＆ディスカッション報告

２０００年９月３０日（土）、午後２時３０分より、国立公衆衛生院講堂で、化学物質過敏症を考える講演とディスカッションが行われました。

今回の催しは、化学物質汚染問題に取り組む「化学物質過敏症を考える会」及び「化学物質汚染研究懇談会」が主催・企画したもので、「住まいと健康フォーラム」が共催として、会への参加を呼びかけたものです。

公衆衛生院の松本　恭治さんの司会で、会の趣旨の説明があった後、建築家でテクノプラン建築事務所の佐藤　清さんから、「最先端をゆく　ドイツの化学物質過敏症対策と日本の現状」と題して、最近ドイツへ行かれたときの報告を中心にスライドを使って、お話をいただきました。

「２０００年の７月に約１０日間ドイツに行きました。治療施設として、バドエムシュタール環境病研究所を見学しました。ここは病院というより、研究室の延長線のような建物ですが、かなり配慮されていて、まず使用している木材は、防蟻・防カビ等の化学物質による処理は一切されていません。使われているワックスも蜜蝋のみです。天井部分に鉄筋を使わずレンガ積みにするなど、磁場の影響排除にも注意をしています。患者の部屋の窓についても、二重窓にしていてこれは寒さを防ぐ効果のほか、花に使われている殺虫剤の影響を防ぐため、二重窓の間に花を飾ることにしています。なお、電磁波にもかなり気をつけていました。浴室の湿気の除去は、日本では換気扇での排気が対策ですが、これを内装材で吸湿するという工夫もありました。また、ぜんそく患者のために室内の空気の対流を防ぐ暖房方法として、輻射パネルに温水を通す暖房も行っていました。

別な地方で患者の方にも会いました。その人は、直接的には塗料の影響で過敏症になりましたが、その後自分たちで、リフォームをし直し、現在は過敏症と付き合っていける程度まで、快方に向かっていました。建築物のほかにも、有機農法による食物、ビタミンの摂取、良質の水などが過敏症の対応には大切という話でした。また、この方は他の患者さんの相談を受けたり、会報を発行したりと、患者の支援も積極的に行っていました。

今回ドイツに行って感じたことの一つが、農薬についてはドイツの関心は高いが、日本で今注目されている有機溶剤については、それほど比重が高くないことを感じました。

建物の中の有害物質を探し出す仕事をしている人にも会ってきました。こういう仕事は日本ではまだないと思います。ドイツでも家の中で検出される化学物質は約８０００種類くらいあるそうです。そこで、過敏症やアレルギーになった人の家を調べ、検査機関のデータをもとに、コンサルティングをするのが彼の仕事です。室内の調査では空気検査より、

室内のほこりを集めて、その中の化学物質を調査する方法を積極的にやるとのことでした。日本は空気分析ばかりをやっていますが、物質によっては比重の重いものもあり、彼の言う、ほこりの分析という視点が理にかなっているという気がします。

安全な建材を売る店も多く、そこでは自然素材の塗料、カーペットや衣類（オーガニックコットンのおしめ）等も売られています。またどろ壁を見直そうという動きもあります。また、日本と逆の考え方ですが、塩ビ管から土管への転向も検討されています。

対して日本では、いい床材とされるものはウレタン塗装されているものが多く見られます。クレオソートも建材の防腐剤として使われています。外壁への有機溶剤の吹きつけも普通に行われています。また、日本で最も厳しい基準のＦ１（ＦＣ０）合板でも、過敏症の人には許容される濃度の１０倍くらいになってしまいます。安全とは言えません。

日本では建材の安全データシートが不十分で、製品中に使われている物質を調べようとしても、添加物等の表示に紛れたり、企業秘密ということで、分からない部分が出てきます。情報開示されるよう改善が必要です。同時に、安全基準の値もゆるすぎると思います。化学物質の複合的な影響を考えると、もっと安全基準を厳しくする必要があります。

また、化学物質過敏症の方と接していて、ホルムアルデヒドによる影響の人は少ないような気がします。シロアリ駆除剤、防蟻剤、難燃剤、可塑剤の影響を疑っています。ホルムアルデヒドのみを追いかけるだけでは不十分だと思います」

次に、ご自身も化学物質過敏症にかかり、現在「化学物質過敏症ネットワーク」の活動をされ、患者さんの相談を受けている道本　みどりさんより、お話をいただきました。

「７年前に、歯科治療のミスによって化学物質過敏症を発症しました。その後多種の化学物質に反応するようになりましたが、その時は自分が化学物質過敏症になったとは、全く分かりませんでした。

漢方薬・ワインから、洗剤にいたるまで、多くの物質に反応し、症状としては、脱力感、体が動かない、言葉がでないなどで、２年半、家から出られなくなりました。

原因がわからず、北里研究所病院の宮田先生に手紙を書いたところ、問診表を送ってくださり、化学物質過敏症であるという診断をしてくださいました。

少しずつ体も良くなり、化学物質過敏症の方の相談なら受けられると思い、「化学物質過敏症ネットワーク」を立ち上げました。多くの方からの相談を受け付けています。その中の７０～８０％はシックハウス症候群と思われる方です。

私の場合も、直接の引き金は歯科治療のミスですが、幼い頃の農薬の影響、食品添加物の影響、引越し先の新築住宅における化学物質の影響もあるのではないかと考えています。

この問題への取り組みが進むことを期待しています」

会場からは、歯科治療ではホルマリンを直接口中に使うこともある例や、大学病院の取り組み例などが報告されました。終了後も多くの方が、佐藤さんに対策を聞く状況でした。

化学物質過敏症への取り組みは、始まったばかりです。新しい情報を取り入れ、患者の方の力になる適切な対応の必要を感じました。　　（報告者：港区みなと保健所　五味）

シックハウス連絡会　会員からの手紙

シックハウス連絡会　市川　信子

環境問題については、世をあげ公私共に注目せざるを得ないほど、私達は化学物質に汚染された食物、水、大気、土壌にとり囲まれてしまいました。憩いの場である住居まで、その仲間入りとなってしまいました。

シックハウス症候群につかまってしまった、当会の患者、学童を持った母の手記をお伝えします。発症した患者の身体は感度のよいセンサーと化し、微量の化学物質をとり込んだ食物、水、大気、被服、日用品にも苦しみます。未来を託す子ども達に、患者である親は子どもの教育問題にも苦慮しております。

患者家族の居住する場所における、保健所の善処をぜひお願いしたいと思います。

『平成８年４月に、新築に入居しました。私たちには、長男（小学３年）：アレルギー性紫斑病、次女（３歳）：喘息と、体の弱い子どもがいましたので、風通しのよい家、日光のよくあたる家、子どもたちが少しでも元気に生活できる家ということを相談してから、注文住宅を依頼しました。しかし、現実には入居後、子どもたちのアレルギーは悪化し、私は化学物質過敏症になってしまいました。

最初に症状が現れたのは、次女でした。咳が止まらず、咳きこみ嘔吐し、たびたび鼻出血がありました。ティッシュなどで止血できず、洗面器、バスタオルを用意したほどの出血の時もありました。上肢、体が乾燥し、アトピー様の発疹も出ていました。小児科医より、「新築の家に入ってから体調が悪いので、実家に休みに行けないか？」と言われたので何度か実家に行きました。すると、咳も治まり、イライラした様子もなく、すぐに元気になります。でも、新居に入ると、咳きこみがあり、体調が悪いためか、イライラしていました。

そのころより私の体調も悪化しました。引越しのため、疲れて微熱があるのだと思っていましたが、一ヶ月たっても良くならず、梅雨に入り、窓が開けられない時期になると、頭痛、倦怠感もひどくなり、喘息と診断され治療することになりました。そして、ステロイド剤の内服や点滴なども必要になったため、子どもといっしょに実家に帰りました。実家にいると一週間ほどで、夜間よく睡眠できるほどまで回復するのですが、新居に入ると数日後には、夜間呼吸困難になり、急に「無呼吸だったのか？」と思って目覚めるのです。目覚めてもすぐには、息を吸うことも吐くこともできず、自分の胸をたたいたりしていると、やっと咳が出ます。あわてて夫が吸入器の用意をしています。こんな生活をしていました。

平成９年３月から５月初めまで、ステロイド離脱のため入院しました。また、職場への復帰もあきらめ、家事、育児だけの生活をしているのですが、子どもの参観日に、他のお母さんの化粧に反応し、咳が出ています。多種類化学物質過敏症になっていますので、近所で使用する農薬などでも、喘息は悪化し、ステロイドを使用しています。

アレルギー性紫斑病の長男ですが、入居後イライラし、よく鼻出血していました。図工の時間に、合板や木工用ボンドを使用するので、目は充血し、両上肢に発疹が出ていました。遠足の後も、草に反応するのか、周囲の農薬に反応したのかわかりませんが、両上下

肢に発疹が出ました。安定していた腎炎のほうも、たびたび血尿発作をくり返すので、平成９年９月、腎生検をしました。この春、長男は中学校に入学しました。春休み中に、体調悪化し、たびたび病院に行っていました。ところが、家に帰り、自分のベッドに入ると「苦しい、息ができない」とさわぐのです。窓を開けると、少し楽になります。入学に必要なものを用意し、彼の部屋に入れたのが悪かったようでした。雨ガッパ、カバン、くつなどをかたづけると、息苦しさは楽になりました。新居入居後、彼の血圧は低血圧となりました。朝など、８０mmHgほどの時もあり、目覚めてもすぐに活動しにくい様子です。

元気だった長女（５歳）もかぜが治りにくくなり、一年後には喘息と診断され、内服と吸入が必要な状態になりました。

風通しが悪く、雨もりしていた所で生活していたので、少しでも子どもが元気になればと思って、新築しました．私たちの知識不足のため、子どもたちを苦しめることになったのが悲しくてなりません。

私たちの子どもは、現在、それぞれの学校に行っています。長男は、今日も原因不明の発疹が指先に出ていました。何に反応したのか、本人にもわかりません。学校にはさまざまな化学物質があります。体調の悪い時などは、何かに反応してしまうようです。アレルギー・化学物質過敏症など、早く治療法を発見していただきたく思います。

このような状態の我が家に、もう一つ困った問題が起こりました。やっと生活しているこの家の数メートル先に、国道１８０号線バイパスの話が進んでいます。転居するのも、自然のものにも反応する私に合う家は、簡単には見つかりません。国道工事事務所は、「植樹を他の所より多くしますので、協力してください」と、言います。それだけでは、生きていけるかどうか不安です。周囲の人々に理解していただけるように、さまざまな分野での研究を望みます。』

（平成１２年９月１４日）

事務局だより

異動に関しては、名簿整理にゆきとどかぬ点があり、前所属宛に送付してしまうケースもあります。ご了承ください。なお退会の意向の方は、ご連絡ください。

昨年度の会費が未納で、本年の会費も納入していただけない場合は、次号からのニュースの送付を中止いたしますので、ご了承ください。

グループ活動については、２万円の補助をいたします。勉強会の講師謝礼、見学会の実費等、使途は問いません。活用していただき、活動報告を事務局あてにお寄せください。

フォーラムは双方向の情報提供が基本です。会員の方からの積極的な情報発信をお願いします。

事務局

〒108-8638　東京都港区白金台4－6－1

国立公衆衛生院　建築衛生学部　住宅衛生室　松本 恭治　鈴木 晃

TEL 03－3441－7111 内277　FAX 03－3446－4723

★事務局不在のことが多いので、ご連絡はなるべくFAXでお願いします。